

【基本施策1】 家庭・地域で育てる子どもたちへの支援

施策 1 子育て力向上への支援

方針

家庭と地域、関係機関が一体となって、家庭と地域の子育て力を向上させ、子どもの健やかな成長を図ります。

現状と課題

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる時期であり、子どもが健やかに成長するためには、発達に応じた適切な保護者の関わりや、質の高い教育・保育、子育て支援の安定的な提供が必要とされています。

また、小学校就学後からは、生きる力を育み、心身の調和のとれた発達を図り、社会を構成する主体として成長していく時期であり、様々な人との交流を通じ、社会における基礎を身につけさせていくことが大切です。

近年、核家族化や共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境の変化によって、子育てへの不安、孤立感の高まりとともに、家庭や地域における子育て力の低下が指摘されています。

市では、子育て支援の中核を担う子ども家庭支援センターでの総合相談機能の充実はもとより、児童館や保育園など身近な施設における子育て相談、心理士の出張相談、乳児家庭全戸訪問など、きめ細やかな相談機能体制の整備に努めています。

また、子育て関係講座や小中学校PTAとの共催による家庭教育セミナー等により親の子育て力の向上を図るとともに、親子参加型の事業の開催や子育てサークル活動の支援など、親子のふれあいや親同士の交流の機会の提供に努めています。

これらの取組みを通じて、だれもが安心して子どもを育て、家庭の状況に関わらず、すべての子どもが良質な成育環境のもとで健やかに育つことができるよう支援しています。

今後は、相談機能の充実、各種講座の開催、情報提供等、家庭や地域における子育て力向上のための施策をより充実させるとともに、関係機関や地域等とのネットワークを強化し、すべての子育て家庭を地域全体で支援していく環境の充実を図っていくことが大切です。

- 基本施策 1 家庭・地域で育てる子どもたちへの支援
施策 1 子育て力向上への支援

今後の方向性

◆ 子育て関係講座・事業の充実

子育てに関する悩みや不安を軽減し、家庭や地域における子育て力を向上させるための講座や、親子のふれあいを深めるための親子参加型事業の充実を図るとともに、子育て中の親子の仲間づくりに役立つ子育てサークル活動を支援していきます。

[主な計画事業]

- 1 子育て関係講座等の充実
- 2 子育てひろば事業の充実

◆ 子育てに関する情報提供

子育ての重要性や親の役割など、子育てに関する情報の提供を充実することにより、家庭における親（保護者）の子育て力の向上を図ります。

[主な計画事業]

- 3 家庭教育読本（仮称）を活用した保護者への啓発

◆ 関係機関等との連携強化

母親や乳幼児等の健康の確保と増進及び親の育児不安の解消等を図り、安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、保健、医療、福祉及び教育の分野との連携を強化し、妊娠・出産期から子育て期における様々なニーズに対し切れ目のない支援をしていきます。

[主な計画事業]

- 4 妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置と運営

主な計画事業

1 子育て関係講座等の充実

子育てに関する悩みや不安を軽減し、家庭や地域における子育て力を向上させることを目的とした未就学児の保護者対象の講座、父親の育児参加を促すことを目的としたパパ講座、交流事業などの子育て関係講座を充実させます。また、家庭や学校と連携した家庭教育に関するセミナーを開催します。

- 基本施策 1 家庭・地域で育てる子どもたちへの支援
 施策 1 子育て力向上への支援

2 子育てひろば事業の充実

主に未就学児とその保護者を対象とし、「地域子育て支援センター※¹」において、親子で遊べる交流スペースの開放、各種サークル活動の支援、イベント・講座の開催、相談事業の実施等、親同士の交流や親子のふれあいの場を提供するなど子育てひろば事業を充実します。

また、市内各児童館では、親同士の交流や親子のふれあいの場を提供するとともに、子育て相談員が子育てに関する様々な相談に応じます。

3 家庭教育読本（仮称）を活用した保護者への啓発

乳幼児期や少年期の各時期における子育て・家庭教育のあり方やアドバイスなどをまとめた「家庭教育読本（仮称）」を発行して、保護者の子育てに対する意欲や関心を高めるとともに、不安や悩みを解消するなど家庭での子育て・家庭教育を支援します。

4 妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置と運営

安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、妊産婦の状況を継続的に把握し、必要に応じて支援プランを作成するなど包括的な支援を行います。また、個別のニーズに応じた就学前の教育・保育施設の利用支援や、子育て関係講座、イベント、サークル活動等に関する情報提供を行うなど、妊娠・出産期からすべての子育て世代の様々なニーズに対して切れ目のない総合的な支援を行う包括支援拠点を設置します。

※支援の対象は児童福祉法が適用される児童（満18歳未満）です。

計画事業の対象とするライフステージ						
主な計画事業	ライフステージ					
	乳幼児期	少年期	青年前期	青年後期	壮年期	高齢期
1 子育て関係講座等の充実	○	○	○	○	○	
2 子育てひろば事業の充実	○	○	○	○	○	
3 家庭教育読本（仮称）を活用した保護者への啓発			○	○	○	
4 妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置と運営	○	○	○	○	○	

※対象とするライフステージとは、各計画事業に該当する主な年代とします。

※1 地域子育て支援センター：太陽の子保育園、羽村たつの子保育園を地域子育て支援センターと位置づけている。

- 基本施策 1 家庭・地域で育てる子どもたちへの支援
施策 2 地域の力を活かした学校づくり

施策2 地域の力を活かした学校づくり

方針

地域住民や市内事業所等の参画による学校運営を推進し、学校を核とした地域コミュニティの活性化が図れるよう、学校と地域の連携・協力の中で、市民がこれまで培ってきた知識や技能を活かせる体制の強化を図ります。

現状と課題

学校と地域の連携は、これまでも、「地域に開かれた信頼される学校づくり」「地域全体で学校を支援する体制の構築」といった観点から教育改革の柱として推進されており、平成18年に改正された教育基本法には学校・家庭・地域住民等の相互の連携・協力の重要性がうたわれました。また、平成27年の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」に、これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿が示されるなど、学校と地域の連携はますます重要となっています。

学校は、子どもたちが多くの人々との交わりの中で社会性を育み、地域への愛着が芽生えるとともに、先生からほめられることによりやる気が向上するなど「子どもの育ちの場」として重要な場所です。この「子どもの育ちの場」である学校に、地域の大人たちが関わることにより、地域の大人も成長する場となりうるとともに、学校が地域の活動拠点となることで、地域コミュニティが結びつきを深める場ともなります。

市では、子どもたちが健やかに成長するよう、地域との連携・協力のもと、授業や部活動に多くの地域人材を活用しています。

また、地域ぐるみの学校安全体制として、スクールガードリーダーを配置し、通学路や学校周辺の見守りを行うなど、子どもたちの安全を守っています。さらに、中学2年生を対象としたキャリア教育として、市内の事業所等の協力のもと職場体験を行っています。

地域で学校教育を支援していく上では、多様な経験や技能を持った地域人材や事業所等に教育活動や子どもたちへの理解を深めていただくことが重要です。今後も、多様な地域人材を確保するとともに、学校と地域を結ぶ「学校支援地域本部コーディネーター^{※1}」を有効に活用するなど、学校と地域の連携・協力を強化していくことが大切です。

※1 学校支援地域本部コーディネーター：学校を支援するため、学校が必要とする活動について地域の人材からボランティアとして派遣するなど、連絡調整する役割を担う人。

- 基本施策 1 家庭・地域で育てる子どもたちへの支援
 施策 2 地域の力を活かした学校づくり

今後の方向性

◆ 地域が主体となった学校への支援

地域全体で学校教育を支援し、地域ぐるみで子どもを育てるとともに、多くの地域の方々が学習活動へ参画することによる地域教育力の向上を図ります。

[主な計画事業]

- 1 人材バンク登録制度の活用
- 2 学校支援地域本部の活用

主な計画事業

1 人材バンク登録制度の活用

様々な分野において知識や技能の提供ができる市民の情報を収集し、その人材を、授業や部活動等の場で活用できるよう「人材バンク登録制度」の充実を図ります。

2 学校支援地域本部の活用

地域全体で学校教育を支援し、地域ぐるみで子どもを育てるための拠点となる「学校支援地域本部」を活用し、多くの地域の方々の参画による地域教育力の向上を図ります。

計画事業の対象とするライフステージ						
主な計画事業	ライフステージ					
	乳幼児期	少年期	青年前期	青年後期	壮年期	高齢期
1 人材バンク登録制度の活用		○	○	○	○	○
2 学校支援地域本部の活用		○	○	○	○	○

※対象とするライフステージとは、各計画事業に該当する主な年代とします。

施策3 地域で学ぶ多様な体験学習

方針

子どもたちが地域での体験学習や遊びを通して、生きる力の基礎を培い、成長できるよう支援します。

現状と課題

地域行事などへの参加体験は、子どもたちにとって「ふるさと意識」の芽生えにつながります。また、身近な地域での様々な体験活動から学び、その成果を地域で活かしていくことは、地域社会の一員としての自覚を高めるものです。

昨今、核家族化の進行や地域社会のつながりが希薄化している状況から、子どもたちの体験学習の機会が少なくなっています。

市では、大島・子ども体験塾、環境フェスティバル、羽村×八丈エコ教室、夏休み環境教室を実施するほか、青少年健全育成の日事業では、子どもたちが中心となり企画・運営する模擬店の出店を行うなど、子どもたちに対して様々な体験学習の機会を提供しています。

また、地域の高齢者等との交流などを通じて、子どもたちのコミュニケーション能力や社会性が育まれるよう、地域とともに取り組む事業や催し物など様々な世代が交流できる機会を提供しています。

今後も地域社会で学ぶ機会をさらに充実するとともに、地域の行事や事業へ積極的に参加するための動機づけを行い、子どもたちが社会的な経験や体験を積み重ねていけるよう支援していくことが大切です。

今後の方向性

◆ 体験学習機会の充実

学校、家庭、地域が連携し、子どもたちが様々な体験学習等に参加できる機会を充実します。

[主な計画事業]

- 1 青少年健全育成事業等の実施
- 2 文化・スポーツ等を通じた体験学習の実施
- 3 環境学習の充実
- 4 動物公園を活用した情操教育の充実
- 5 多摩川や自然休暇村における自然体験の実施

- 基本施策 1 家庭・地域で育てる子どもたちへの支援
施策 3 地域で学ぶ多様な体験学習

◆ 社会教育関係団体等による体験学習事業

様々な分野の社会教育関係団体や市民活動団体が子ども向けの体験学習に関わるよう、各種団体に対する支援体制の充実を図ります。

[主な計画事業]

- 6 社会教育関係団体等が主体的に行う体験学習の促進に向けた支援

◆ 地域の教育力の向上

地域ぐるみで子どもたちの成長を見守っていくため、地域の大人が子どもを取り巻く状況等について知り、考える場となる機会を提供することで、地域の教育力の向上を図ります。

[主な計画事業]

- 7 地域教育シンポジウムの実施

主な計画事業

1 青少年健全育成事業等の実施

青少年が豊かな人間性と社会性を身につけるため、「青少年健全育成の日事業」や地域をフィールドとした「田んぼ体験」、「少年少女球技大会」など様々な体験事業を実施します。

2 文化・スポーツ等を通じた体験学習の実施

子どもたちの社会性、自立性や感性の向上を目的として生涯学習関連施設で実施する芸術・文化体験、スポーツ体験や様々な人々と触れあえる体験学習・交流事業など実施します。

3 環境学習の充実

子どもが自然の大切さを認識し、これを保全するために活動できる大人となることを目的として、「夏休み環境教室」や「ホテル観察会」など、市の環境資源を活用した体験学習やすべての年代に環境問題への興味を喚起することを目的とした、「環境フェスティバル」を実施し、学習の機会の充実を図ります。

4 動物公園を活用した情操教育の充実

子どもたちが動物を見たり触ったり、小動物とのふれあいを通じ、感性や情緒を育て様々な表現方法を身につけるため、羽村市動物公園を活用した命の尊さや大切さを学ぶ機会のさらなる充実を図ります。

- 基本施策 1 家庭・地域で育てる子どもたちへの支援
 施策 3 地域で学ぶ多様な体験学習

5 多摩川や自然休暇村における自然体験の実施

野外活動や火起し、川遊びといった普段の生活では体験のできないことを仲間と共有し、体験活動を通して、お互いが理解し合い、助け合えることを身に付け、地域や学校などでの集団生活において活かせるよう、多摩川や羽村市自然休暇村^{※1}の自然を活用した事業の実施を検討します。

6 社会教育関係団体等が主体的に行う体験学習の促進に向けた支援

地域における子どもたちに対する学習機会の提供を目的として、日ごろの活動を活かした体験学習（ワークショップ等）を実施する社会教育関係団体や地域ボランティアといった市民活動団体の活動を支援します。

7 地域教育シンポジウムの実施

地域ぐるみで子どもたちを育てていくため、青少年対策地区委員会連絡協議会や青少年育成委員会、小中学校PTA連合会と連携・協力のもと「地域教育シンポジウム」を開催します。

実行委員会委員を地域の大人や大学生が担い、子どもたちの身近なテーマをもとに、子ども、若者から大人までの世代間交流の場とします。

また、「地域教育シンポジウム」への参加により、地域の大人が子どもたちの実情を知るとともに、地域ぐるみで子どもの成長の見守りについて考える機会とするなど、地域の教育力の向上を図ります。

計画事業の対象とするライフステージ						
主な計画事業	ライフステージ					
	乳幼児期	少年期	青年前期	青年後期	壮年期	高齢期
1 青少年健全育成事業等の実施	○	○	○			
2 文化・スポーツ等を通じた体験学習の実施	○	○	○			
3 環境学習の充実	○	○	○	○	○	○
4 動物公園を活用した情操教育の充実	○	○				
5 多摩川や自然休暇村における自然体験の実施		○	○			
6 社会教育関係団体等が主体的に行う体験学習の促進に向けた支援		○	○	○	○	○

※1 羽村市自然休暇村：市民の保養の場及び青少年の健全育成の場として設置する宿泊施設。所在地は山梨県北杜市。

- 基本施策 1 家庭・地域で育てる子どもたちへの支援
 施策 3 地域で学ぶ多様な体験学習

計画事業の対象とするライフステージ						
主な計画事業	ライフステージ					
	乳幼児期	少年期	青年前期	青年後期	壮年期	高齢期
7 地域教育シンポジウムの実施		○	○	○	○	○

※対象とするライフステージとは、各計画事業に該当する主な年代とします。